

第1回議会運営委員会記録

令和7年11月4日

【開催日】 令和7年11月4日（火）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前11時1分～午前11時19分

【出席委員】

委員長	伊場 勇	副委員長	穠本 真一
委員	奥 良秀	委員	白井 健一郎
委員	恒松 恵子	委員	矢田 松夫

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松 秀樹	副議長	大井 淳一郎
----	-------	-----	--------

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

庶務調査係長	山田 寿美子	議事係長	岡田 靖仁
--------	--------	------	-------

【審査内容】

- 1 委員長の互選
- 2 副委員長の互選

午前11時1分 開会

岡田議会事務局議事係長 ただいまから議会運営委員会の委員長の互選を行っていただきますが、委員長がまだ決定しておりません。山陽小野田市議会委員会条例第10条第2項の規定では、年長の委員に臨時委員長になっていただくことになっておりますので、矢田委員にお願いしたいと思います。矢田委員、委員長席に御移動をお願いいたします。

（矢田松夫臨時委員長 委員長席に移動）

矢田松夫臨時委員長 それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。山陽小野田市議会委員会条例第10条第2項の規定により、委員長

が互選されるまで、年長の私が委員長職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、これより委員長の互選を行いたいと思います。委員長の互選は、指名推選の方法によるか、それとも投票によるか、お諮りしたいと思います。どなたか御意見はありますか。

奥良秀委員 指名推選でお願いします。

矢田松夫臨時委員長 ただいま奥委員から指名推選がよいとの御意見がありましたが、御異議ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

白井健一郎委員 被選挙権が全員にあるのかどうかを確認したいんですけれども、被選挙権は全員にありますか。

矢田松夫臨時委員長 5名（後刻「6名」に訂正）ですね。

白井健一郎委員 理解不足で申し訳ありません。

矢田松夫臨時委員長 5名（後刻「6名」に訂正）全員に選挙権がありますので、そのように進行していきたいと思います。（発言する者あり）すみません。私を入れて6名です。訂正します。全員に被選挙権がありますので、そのとおりに進めていきたいと思います。先ほど奥委員から指名推選がいいと意見がありましたが、ほかの方、御意見はないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは異議なしと認めます。それでは指名推選の方法に決定いたしましたので、推薦を受けたいと思いますが、どなたか推薦はありますか。

奥良秀委員 伊場委員を推薦いたします。

矢田松夫臨時委員長 ただいま奥委員から、伊場委員を委員長に推薦するとの発言がありましたが、ほかに推薦される方はおられますか。

白井健一郎委員 矢田委員を推薦します。

矢田松夫臨時委員長 ただいま白井委員から、矢田委員を委員長に指名推選することの発言がありました。ほかの方はいらっしゃいますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なしということで、それでは指名推選の方法では決定できませんので、投票の方法により決定いたします。御異議ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、ただいまの出席委員数は6名でありますので、投票によって行いたいと思います。投票は単記無記名であります。会議規則第125条第2項では、有効投票の最多数を得たものを当選人といたします。ただし、得票数が同じときはくじで定めます。同条第3項で当選人は有効投票総数の4分の1以上、つまり委員の皆さんの投票が全て有効であった場合は、2票以上の得票がなければならぬとされていることを申し添えます。開票の立会人は、臨時委員長において奥委員と白井委員を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

矢田松夫臨時委員長 配付漏れはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）配布漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

矢田松夫臨時委員長 異常なしと認めます。それではこれより順次投票をお願いいたします。

（投票）

矢田松夫臨時委員長 投票漏れはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）投

票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。それではただいまより開票を行います。立会人の立会いをお願いします。

(開票)

矢田松夫臨時委員長 それでは、投票の結果について御報告いたします。投票総数が6票でありまして、これは出席委員数に符合しております。有効投票が6票、無効投票が0票であります。有効投票中、伊場委員が4票、矢田委員が2票であります。この互選の法定得票数は2票であります。よって伊場委員が委員長に当選されました。ただいま委員長に当選されました伊場委員より就任の挨拶をお願いいたします。

伊場勇委員長 ただいま議会運営委員長に就任いたしました伊場でございます。議会運営委員会は、公正で円滑な議会活動を担うための要でございますので、委員の議論を円滑にできるようにしっかり運営してまいりたいと思います。また、事務局からのサポートもお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

矢田松夫臨時委員長 それでは、伊場委員長に交代いたします。伊場委員長、よろしくお願いいたします。

(矢田松夫臨時委員長 自席に移動)

(伊場勇委員長 委員長席に移動)

伊場勇委員長 これより副委員長の互選を行います。副委員長の互選は、指名推選の方法により行うか、それとも投票に行うかお諮りいたします。

奥良秀委員 指名推選でお願いいたします。

伊場勇委員長 奥委員から指名推選がよいとの御意見がありました。御異議あ

りませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認めます。それでは指名推選の方法に決定いたしましたので、推薦を受けたいと思います。どなたか推薦はありませんか。

奥良秀委員 穠本委員を推薦いたします。

伊場勇委員長 ただいま奥委員から、穠本委員を副委員長に推薦するとの発言がございました。ほかに推薦される方はおられますか。

白井健一郎委員 矢田委員を推薦します。

伊場勇委員長 ただいま白井委員から、矢田委員を副委員長に指名推選するとの発言がありました。ほかに推薦される方はおられますか。ただいま推薦が2名ありました。よって指名推選の方法では決定できませんので、投票の方法により決定いたします。ただいまの出席委員数は6名であります。投票は単記無記名です。会議規則第125条第2項で有効投票の最多数を得たものを当選人とします。ただし、得票数が同じときはくじで定めます。同条第3項で、当選人は有効投票総数の4分の1以上、つまり委員の皆さんの投票が全て有効であった場合には、2票以上の得票がなければならないとなっていることを申し上げます。開票立会人は、委員長において奥委員、白井委員を指名いたします。それでは投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

伊場勇委員長 投票用紙の配付漏れはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）配布漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

伊場勇委員長 異常なしと認めます。それでは順次、投票願います。

(投票)

伊場勇委員長 投票漏れはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。それでは開票を行います。立会人の立会いをお願いいたします。

(開票)

伊場勇委員長 それでは投票の結果を報告いたします。得票総数6票、これは出席委員数に符合いたしております。有効投票6票、無効投票0票。有効投票中、穂本委員4票、矢田委員2票。この互選の法定得票数は2票であります。よって、穂本委員が副委員長に当選されました。ただいま副委員長に当選されました穂本委員より就任の挨拶をお願いいたします。

穂本真一副委員長 改めまして、こんにちは。副委員長を拝命いたしました穂本です。何分新人ですので分からないこともあると思いますが、一生懸命真摯に頑張ろうと思っています。伊場委員長を支えながら円滑な委員会を進めてまいりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

伊場勇委員長 以上で、議会運営委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時19分 散会

令和7年（2025年）11月4日

議会運営委員会臨時委員長 矢 田 松 夫

議会運営委員長 伊 場 勇